

## 入札監視委員会の議事概要の公表について

北九州市入札監視委員会の平成21年度第1回定例会議を次のとおり開催したので、別添のとおりその議事概要を公表する。

### 記

開催日時 平成21年5月20日(水) 14:30～16:00

会 場 北九州市庁舎15階 15C会議室

## 平成21年度 第1回 北九州市入札監視委員会 議事概要

### 1 会議名

平成21年度 第1回北九州市入札監視委員会

### 2 開催日時・会場

開催日時 平成21年5月20日(水) 14:30~16:00

会場 北九州市庁舎15階 15C会議室

### 3 出席委員

阿野 寛之、植木 利雄、高橋 衛

### 4 欠席委員

柿内 よし子、菊池 裕子

### 5 議事

#### (1) 開会

#### (2) 平成20年度第4四半期の契約状況の報告

##### ア 報告事項について

次の事項について報告した。

- ・ 工事契約件数及び契約金額について
- ・ 建設工事等有資格業者に係る指名停止について

##### イ 報告に関する質疑等

なし

#### (3) 平成20年度第4四半期の契約抽出案件の審議

##### ア 抽出方法について

審議する案件は、平成20年度第4四半期に契約をした工事の中から、植木委員長が10件(契約室契約分8件、水道局分2件)を抽出した。

##### イ 審議における質疑等

(問) 低入札価格調査を行う基準を示してほしい。

(答) 対象工事によって分けられており、土木・港湾工事が予定価格2億円以上、建築工事が3億円以上、その他の工事が1億円以上の案件である。

また、昨年12月8日から、低入札価格調査を行う中で失格基準を設け、低入札調査基準価格の90%を下回った入札については失格とし、低入札価格調査の対象外とした。

(問) 最低制限価格と調査基準価格は違うものか。

(答) 算定式は同じである。対象工事によって、最低制限価格と調査基準価格の呼び方を使い分けている。

(問) 随意契約はどのような方法で行われるのか。

(答) まず見積り業者に設計図書を交付し、見積書を提出してもらう。それが  
予定価格以下であれば契約となる。見積書の額が予定価格を上回っている  
場合は、再度見積書を提出してもらう。

(4) 入札制度についての報告

ア 報告事項について

次の事項について報告した

- ・建設工事における最低制限価格等の引き上げについて

イ 報告についての質疑等

なし

1 次回の審議案件の抽出は、柿内委員が担当することに決定した。

2 次回の委員会は、平成21年8月26日(予定)に開催することとした。